

あなたの力、前橋で生かしませんか

前橋市職員を募集

☎職員課 027・898・6507

来年4月1日付で採用予定の職員採用試験を実施します。概要は下表のとおり。試験案内と申込書は市役所職員課や各支所・市民サービスセンターにあるほか、本市ホームページからダウンロードもできます。郵送で請求する場合は、表面に「採用試験申込用紙請求」と受験予定の「試験区分」を朱書した封筒に宛先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を入れ、市役所職員課へ。

第1次試験日 ①は6月18日(日) ②は9月17日(日)
試験案内の配布期間 ①は5月19日(金)まで ②は7月5日(水)～8月16日(水)
申込期間 ①は5月9日(火)～19日(金) ②は8月7日(月)～16日(水)

5月は軽自動車税の納付月

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に所有者(4月1日現在)へ発送します。納付期限は5月31日(水)まで。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

■原付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車
 譲渡などで本人以外が使用する

ときは、市役所市民税課か各支所税務課で名義変更を。新旧所有者の記名・押印、車台番号の分かる物が必要です。本市以外で使用(譲渡を含む)するときは車両を廃棄する場合は、市役所市民税課か各支所税務課に印鑑を持参し、ナンバープレート返納の手続きを。本市以外で使用する場合は転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

軽自動車税の減免

障害者の移動のために、本人かその家族が所有・使用する軽自動車などは、申請すると軽自動車税が減免されることがあります。5月31日までに市役所市民税課か各支所で納付前に手続きしてください。



あなたがこれまでに培ってきた、広い視野や高度な専門知識、技術、経験を、これからの前橋市のために生かしませんか。



市職員採用試験

試験区分	採用予定数	受験資格
事務I	42人	次のいずれかに該当する人。①昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれ②平成8年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業したか、平成30年3月31日までに卒業見込み(試験は大卒程度)
土木I	6人	
建築I	2人	
社会福祉士	5人	昭和63年4月2日以降生まれで、社会福祉士資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)
精神保健福祉士	3人	昭和63年4月2日以降生まれで、精神保健福祉士資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)
獣医師	2人	昭和52年4月2日以降生まれで、獣医師資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)
保健師	3人	昭和63年4月2日以降生まれで、保健師資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)
消防職I※1	9人	次のいずれかに該当する人。①平成3年4月2日～平成8年4月1日生まれ②平成8年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業したか、平成30年3月31日までに卒業見込み(試験は高卒程度)
事務II	9人	
土木II	2人	平成6年4月2日～平成12年4月1日生まれの人。ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可(試験は高卒程度)
保育士	5人	昭和63年4月2日以降生まれで、保育士登録を受けている人(本年度中に登録見込みを含む)
消防職II※1	2人	平成6年4月2日～平成12年4月1日生まれの人。ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可(試験は高卒程度)

試験区分	採用予定数	受験資格	
土木I	若干名	次のいずれかに該当する人。①昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれ②平成8年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業したか、平成30年3月31日までに卒業見込み(試験は大卒程度)	
薬剤師	1人	昭和52年4月2日以降生まれで、薬剤師資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)	
獣医師	若干名	昭和52年4月2日以降生まれで、獣医師資格のある人(本年度の国家試験で取得見込みを含む)	
障害者対象	事務I	2人	次のいずれかに該当する人。①昭和52年4月2日～平成8年4月1日生まれ②平成8年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業したか、これらと同等と認める学校などを卒業した(平成30年3月31日までに卒業見込みを含む。試験は大卒程度)
	事務II		次の全てに該当する人。①障害者手帳の交付を受けている②介助者なしに職務の遂行が可能(週38時間45分の勤務が可能)③活字印刷(文字の大きさは試験案内と同程度)による筆記試験に対応できる
社会人経験者対象※2	土木I	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた人。ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可(試験は高卒程度)
	社会福祉士		次の全てに該当する人。①昭和52年4月2日～昭和63年4月1日生まれ②土木に関連した計画、設計、施工管理又は維持管理等の職務経験が平成22年4月1日から平成29年7月31日までの間に通算5年以上ある(試験は大卒程度)

※1 消防職I・IIには身体条件があります。詳しくは「試験案内」をご覧ください。 ※2 職務経験の注意事項について、詳しくは「試験案内」をご覧ください。

軽自動車税については市民税課

☎027・898・5842
 自動車税については県前橋行政県税事務所
 ☎027・234・1800

軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪の登録変更・廃車

種別・手続き先=〈軽二輪(125cc超250cc以下)〉自動車整備振興会 ☎027-261-0221 〈二輪小型自動車(250cc超)〉群馬運輸支局 ☎050-5540-2021 〈軽四輪〉軽自動車検査協会 ☎050-3816-3109

三輪・四輪の軽自動車の税額					
車種 / 初度検査日	新車新規登録から13年経過前			【重課税率】 新車新規登録から13年経過	
	平成27年3月31日までに新車新規登録	平成27年4月1日以後の新車新規登録			
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用・家用	7,200円	1万800円	1万2,900円
		乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物・家用	4,000円	5,000円	6,000円
貨物・営業用	3,000円	3,800円	4,500円		

コンビニ証明交付休止

システムメンテナンスのため、5月9日(火)はコンビニ交付サービスを停止します。住民票の写しや印鑑登録証明書、所得・課税証明書の取得がコンビニではできなくなります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎市民課 027・898・6107

第3日曜納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。日時は5月21日(日)午前8時30分から午後4時まで。市役所収納課で行います。

☎同課 027・898・6233

国保税通知書を郵送

本年度分の国保税の納税通知書を7月中旬に郵送します。市役所収納課や金融機関、コンビニなどで納付してください。口座振替を希望する人は6月30日(金)までに振替する金融機関や郵便局で手続きしてください。

☎国民健康保険課 027・898・6200